

2024.05 • 06

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮三丁目 9番 14号

牟田事務所内

(052) 681–6677

e-mail info@muta.co.jp

今月は株式会社ダイワテック様の新工場、津島 工場に訪問しました。



ダイワテッ ク様はソー ラーシステ ムを主軸と して、札幌か ら沖縄まで 14 拠点でソ ーラーハウ

スの開発や設置をされています。

元々は建設機械やプレハブのレンタルをされ ていましたが、リーマンショックが起きた頃太陽 光発電事業を開始。太陽光発電の街路灯の開発中 に東日本の大震災があり、被災地に置いたところ 非常に喜んでもらえたそうです。それを契機に、 社会に本当に役立つものを提供する必要性を痛 感し、社会貢献や SDGs を重視した経営を推進し ています。

ダイワテック様のソーラーハウスは、箱型ユニ ットタイプで、国交省の新技術 NETIS にも登録さ れ、総合評価の対象物件として認められています。 太陽光を使って空調、照明設備が標準装備、快適 空間が、トラックに積んでどこへでも移動できる という優れものです。

また、全国 70 の自治体と防災協定を結んでお り、災害時はソーラーハウスを被災地に運びます。 ソーラーハウスには GPS を付け、被災地付近の 営業所や30か所以上あるヤードからすぐに持っ ていけるようにしています。

能登半島地震には、1月3日にソーラーハウス を手配、4日には現地の役場に支援という形で納

めることができました。被災地の方が不安な中、 すぐに住まいが確保されるのは安心ですよね。

......

また、名古屋市の上下水道局ではトイレ付ソー ラーシステムを宿舎として利用して頂いたこと により、移動時間の短縮につながり、工期が早ま ったとのことです。インフラを整えるまでのつな ぎとしてもソーラーハウスは活躍しています。

メンテナンスも簡単でバッテリーの確認と清 掃のみで、大がかりなものはなく便利です!

そんなダイワテック様の岡社長は人との縁を 大切にされていらっしゃいます。経営理念は「も のづくりの根幹は親切と思いやり」。また、アクテ ィブで海外にも積極的に調査に行かれています。

JICA(国際協力機構)にも採択され、イン ドネシアやウクライナなど海外支援も行ってい ます。ウクライナは**戦争真っ只中で一番支援を必** 要としている人がいる、と社長自ら現地調査をし ています。戦争中の国に社長が行くこと自体会社 の許可が出なさそうですが、それができるのも中 小企業ならではとおっしゃっていました。

ゆくゆくは現地生産・現地調達を目指し、今年 の目標はグローバル化です!

さらに日本の拠点ももっと増やしていきたい とのことです。ソーラーハウスをより多くの方に 使っていただくため、津島工場を増設。より多く のハウスを作ることができるようになったそう です。

社員も増強したい! 平均年齢もどんどん下 がり若い力にも期待! とのことです。

「**小さな電力会社**」をモットーにして、必要と されている先へ商品を提供する取組を広げてい くとのことです。凄いパワーです。

ダイワテック様ありがとうございました!

(藤村・重田)

5月 働き方改革がスタートして5年

今年は、前半、後半と別れ、中の3日を休業にするには、ちょっと勇気が必要でした。 この時期、事務組合の年度更新もあり、前半3日、後半4日は、思いっきりのオン・オフの切り替えが必要で、これまた楽しそうです(^^♪

2040 年問題 8 掛け時代 「誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指す」

建設業・運送業の2024年問題も、社会全体が覚悟を決め、進んできているように思います。 令和元年10月に、税と社会保障の一体改革として消費税率の引き上げがありました。 2040年には、高齢者の人口の伸びは落ち着き、現役世代が急減、働き手が8割になる、と言われています。「総就業者数の増加」とともに、みんなが、より長く、元気に活躍できるよう

- 1. 多様な就労・社会参加の環境整備
- 2. 健康寿命の延伸
- 3. 医療・福祉サービスの改革による生産性の向上
- 4. 給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保

【厚労省】

・第二次ベビーブーム (1971 年~1974 年) に生まれた団塊ジュニア世代が 65 歳以上になる。 とにかく、すべての業種での人手不足、特に医療・福祉、社会保障が問題です。 あと 15 年先です、いろいろ考えます。

70歳までの就業機会の確保

健康寿命を延ばす 男女共に3年以上延伸し、75歳以上にする

⇒医療従事者の人手不足。具合が悪くなっても、希望する医療機関で診てもらえないかも! 70歳以上でも働ける職場。働くとお金もですが、

毎日に張り合いができ、何より前向きになります。病気している暇がないほど、かな(^^♪ 健康寿命を伸ばすためにも 70 歳まで、元気なら 75 歳、75 歳過ぎても働ける職場にしたい。

外国人材

2040年には、2020年と比べ「4倍」の外国人労働者が必要と言われています。

需要に対して 42 万人不足する、9 都県で生産年齢人口に占める外国人労働者の割合が 10%を超える。

外国人労働者の受入れ拡大の賛否

特に高齢層で否定的な見方が強く、60代では、賛成が35%から63%に! なるほど

ソロ世帯(家族が無くなっちゃうの?)、ソロ社会(高齢者より、15 歳以上の独身人口が多い!)

50年ほど前は、夫婦と子供の世帯が全世帯の45%だったそうです。今は2割台にまで減って、生体構成のトップは、おひとり様暮らしの単身世帯(ソロ世帯)となり、2040年には何とソロ世帯が40%にまでなるようです。晩婚化や未婚化、離婚率の増加も相まって単身世帯が急増です!

6月 全国安全週間準備期間 第97回 全国安全週間 令和6年7月1日7日

~危険に気づくあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全~

今年は、コロナも明け24年問題も相俟って世の中が活発に、何かと気ぜわしくなっています。 憂鬱な梅雨も待ち構えています。線状降水帯情報、予想の精度も上がっているようですので、 十分な備えをしたいと思います。

覚悟! 何についても「覚悟」をもって取り組みたい、そのように思っております。

24年問題 運送業 ~ドライバー編~

営業用トラックを運転する人も、点呼は常識

自家用車も、昨年12月からスタートしている乗務前と乗務後のアルコールチェック。特に、営業用トラックは特に厳しく点呼を行います。その点呼場には、アルコールチェック用のストローと電子タイムカードが置かれ、免許証と一緒にカードリーダーにかざします。

乗務終了後もアルコールチェックとタイムカード打刻で点呼です。ここでは、休憩時間を含んだ拘束時間が分かります。1日の拘束時間は13時間以内を原則として、14時間超は週2回まで、上限は15時間です。1か月は、284時間まで、これもパソコンで集計されー目瞭然です。場合によっては、月の途中でも配車を変更することもできます。

というように、アルコールチェックと同じくらい勤 怠(時間)管理を重要に捉えられるトラック事業者さ ん、電子タイムカードが便利と好評です!

24 年問題 建設業 ~月 45 時間!~

建設業の現場で働く技能者の皆さんも時間管理です。時間外労働が月45時間を超過するのは、年6回を超えることはできません。年は720時間です。 月の途中で、「今月は・・・」 心配になりますね。

大丈夫です。閾値(いきち)を設定しておけばアラートで知らせてくれます。この閾値は、残業時間として、月の上限時間、年間回数、単月での設定が可能です。また、有給休暇も、設定ができ事務局では、6か月で5日の消化が出来ていないとアラート通知があります。また、勤務間インターバル(自動車運転者さんは、休息期間といいます)も設定できます。

後、規程として現場の行き帰りは「通勤」として、通勤手当や移動手当を支給し、通勤の定義もしっかり明示、運用されるようになりました。

時間の余裕が気持ちの余裕に

リアルに! 正社員の労働時間、人によっては「残業なし」が希望であったりできれば月の残業は、30時間から40時間以内に収めたい。

毎日1時間程度の残業で20時間、加え月1回の所定休日出勤8時間、合計30時間で乗り切りたい。 年間休日 $120\sim129$ 日が30%超 $100\sim109$ 日が30%弱というけれど 年間休日が多くても、残業が多ければこれまた問題。

電子タイムカード ~リアルタイムに時間管理~

10年前には少なかった電子タイムカード、今では、あり過ぎて選ぶのにも困るくらい。

~ネット de 顧問~

人事・労務システムの「ネット de 顧問」は就業、 賃金、明細配信など便利な機能がたくさんです。



※どりかむの会員様で労働保険事務委託をされて おられる事業者様は、

入・退社手続と同時に 「社員台帳」を作成しています(写真はお貼りできていません(笑))。一覧も入社日や生年月日順、部門別等々簡単に絞り込みができ、監督署調査には、指定の「従業員台帳」として印刷も可能です。

勤怠

※電子タイムカードです



打刻方法は、IC カード、生体認証(静脈)、指紋、もちろんスマホやパソコン打刻もOKです。何より、多様な勤務に対応できます

月給、時給、シフトも自由自在、休日も会社全体、部門ごと、各人ごとに設定可能で便利に使えますね。休憩時間は20回まで設定可能です。1日の勤務時間が6時間未満の場合、希望に応じて休憩時間は30分、スタート時間も分けて設定可能です。

残業時間 アラート設定			
□通知	◉ 通知あり ○ 通知なし		
□ 36協定起算日	2020年10月01日		
□ 月間(通常)	上限 45 時間	閾値 30 時間	閾値年間 4 [
□月間(変形)	上限 42 時間	閾値 30 時間	閾値年間 4 [
□ 年間(通常)	上限 360 時間	閾値 300 時間	

アラートを使っての管理も可 能です。

5月27日(月)セミナーで も学びました。

~ネット de 顧問~

事務委託されておられる事業所様は、すべて無料で お使いいただけます。社員データも格納済みです。



利用は簡単!!

ID・PW ですぐに利用できます。

クラウドシステムです。ネット環境だけあれば OK ソフトのダウンロードは必要ありません



一田

2

ネットde台帳

ログインID管理

ネットde規則



複雑な残業計算など、自社の給与体系に合わせて簡単に操作できます。

支給・控除項目は最大で99項目まで設定可能、各項目には計算式を自由に設定可能です。

「給与データは何年でも保存可能」、「過去に遡り再計算が可能」、同一事業所での複数の締日・支払 日、給与体系にも対応しています。

V

設定のお手伝いもお任せください。ついでに残業計算等のチェックもいたします!(佐藤)

ネット de 顧問 セミナー

テーマ 「ネット de 明細・ネット de 賃金」 令和 6年 7月 29日(月) 16:00~ 牟田美智代事務所 セミナールーム

勤怠・台帳など様々なサービスが使えるネット de 顧問

今回は「ネット de 賃金・ネット de 明細」についてお伝えいたします。

Excel などで計算されている事業所様、あるいは他のサービスからの切替をご検討されている事業 所様など、お気軽にご参加ください。オンラインでもご参加受付けております。

防ごう!熱中症!!



昨年 5 月~9 月の全国の熱中症による救急搬送者は累計 91,467 人でした。 過去最多となった平成 30 年の 95,137 人に迫り、2 **番目**に多い搬送人員でした。

今年も暑い夏がやってきます!職場・自宅・通勤経路でしっかり備え対策しましょう!

熱中症の初診時における傷病程度は、軽傷が最も多く、次に中等症、重症の順となります。

発生場所別の救急搬送者は、住居が最も多く、次に道路、公衆(屋外)、仕事場となっています。 今年の6月10日~6月16日までの全国の熱中症による救急搬送者は2,485人です!

熱中症を防ぐ3つの注意点

おじいちゃん、おばあちゃん大丈 夫かな、クーラーは自動運転で!

前日のチェック

仕事前日の飲酒は控えめに、ぐっすり眠る 熱中症アラートの確認 → 状況次第で作業の見直しも検討!

仕事前のチェック

睡眠、食事、体調は万全か、二日酔いはしていないか確認 熱中症アラートの確認 → アラート発表時は、作業の段取りを見直す!

仕事中のチェック

単独作業は避け声をかけあい、現場パトロールで安全確保! 水分・塩分の補給 → 水分補給も大事な仕事! こまめに休憩 → できるだけ身体を冷やしましょう —

> 建設現場には、クーラーボックス に勝ち割り氷たっぷり(^_-)-☆

湿気が多い梅雨は要注意

熱中症が発生したら

涼しい場所で衣類を緩め、体を冷やして経口補水液等を与えます。 呼びかけに応じない場合は、すぐに救急車を呼んでください。 救急搬送時は、救急車到着まで応急処置を!水をかけたりして**全身を急速冷却しましょう。** 異常を感じたらすぐに申し出て、重篤な症状を防ぎましょう。

職場での熱中症で毎年約20人の方が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。 170もと違う! と思ったら、熱中症を疑い周囲の作業者や現場管理者に申し出て医療機関を受診しましょう。

熱中症は気温が高くない時期でも発生します。

暑さに慣れるまでは十分な休憩をとり、安心・安全な職場を目指しましょう。

☆☆☆最近の動き☆☆☆

●改正育児・介護休業法が公布

31日、改正育児・介護休業法が公布された。これまで支援の中心は「3歳に満たない」子を養育する労働者だったが、「小学校就学の始期に達するまで」に拡充され、子を育てながら柔軟に働けるような制度の導入が企業に義務付けられる。らに、男性の育児休業取得率の公表を求められる企業が1,000人超から300人超へと拡大される。

●厚生年金 企業規模要件を撤廃へ

厚生労働省は、短時間労働者の厚生年金加入を めぐる企業規模要件について、撤廃する方針を 固めた。試算によると、新たに130万人が適用 対象者に加わる。また、従業員5人以上の個人 事業所の非適用業種も原則撤廃し、飲食業や宿 泊業なども対象とする見通し。6月にまとめる 骨太の方針に盛り込考え。

●60 歳以上の労災 3.9 万人、8年連続の増加に

厚生労働省の 27 日の発表によると、昨年に労働災害で死傷した 60 歳以上の人は、前年比1,714 人増の 3万9,702 人(うち死者 290 人)で、8年連続過去最多となった。労働者全体(死傷者数 13万5,371人)に占める 60歳以上の割合は 29.3%。足がもつれたり、つまずいたりしたことによる転倒や、階段からの転落が多いとみられる。

●下請法新基準で買いたたき要件を明確化

公正取引委員会は、下請法の運用基準を改定し、 買いたたきの要件を明確化した。新基準では、 公表されている資料から燃料や労務費などの 著しい上昇が把握できるにもかかわらず下請 代金を据え置いた場合も、買いたたきの要件に 該当すると明記した。

●厚生労働省のミスにより派遣賃金が過少算定 の可能性

24日、厚生労働省は、ハローワーク別地域指数の集計に誤りがあり訂正した、と発表した。集

計ソフトへの誤入力が原因で、34 府県の275 カ 所で間違っていた。4月、5月の賃金が1,400 円ほど少なく支払われた可能性がある。厚労省 は本来より少なく支払っていた派遣元に対し、 労使協定を見直して賃金額を引き上げるよう 要請する。また、差額を負担する事業主に対す る経済支援について、労働政策審議会で議論する。

●大卒就職率 過去最高の 98.1%

厚生労働省と文部科学省の 24 日の発表による と、今春卒業した大学生の就職率 (4月1日時 点)は98.1%で、1997年卒からの調査開始以降、 過去最高となった。一方、今春卒業した高校生 の就職率 (3月末時点)は 98.0%で、昨年から 横ばいとなった。

●下請法規制強化へ 荷主にも適用

公正取引委員会が下請法を改正し、物価が上昇する経営環境で価格の据置きを強いる行為が、下請法上の実質的な「買いたたき」に当たると明記する方向で検討することがわかった。現行法では「仲介」に当たり取り締まることができない荷主と運送事業者との取引にも、改正により同法を適用し、独禁法の優越的地位の濫用による取締まりよりも迅速に運賃の「買いたたき」を取り締まれるようにすることで、価格転嫁をしやすくする。6月に策定される「骨太の方針」に盛り込む方針で、2025年通常国会での改正を視野に入れている。

●「育成就労」法案が衆院通過

「育成就労」制度を創設する出入国管理・難民認定法等の改正案が、21日、参院本会議で可決された。今国会での成立が濃厚で、政府は2027年度までの新制度施行を目指す。育成就労で1~2年就労後は同業種での転籍を可能とし、監理団体への外部監査人の設置を義務付ける。税や社会保険料を故意に納めなかったり一定の罪を犯したりした永住者の永住許可を取り消せる規定なども盛り込まれている。

セミナー報告

労働保険セミナー

4月17日(水)に「**労働保険セミナー**」を開催しました。

労働保険の仕組みから保険料の計算方法まで学びました。

また、建設業の場合は元請の労災保険で下請けの従業員、その日だけのバイトさんも補償されます。でも! 中小事業主や個人事業主の方は対象外なので、特別加入が大事!ということも改めて勉強しました。

尚、未手続の場合などのペナルティもあり、新しい事業や、営業所を作った場合は注意が必要です。 短い時間でしたが、結構盛沢山でした(^^)/

オンライン健康セミナー「切らずに治す脳卒中の治療」

藤田医科大学ばんたね病院の庸子教授をはじめ、脳血管疾患の超エキスパートの先生方にご登壇いただき、最新の術式についてお話いただきました。

動脈に、1ミリ以下の細い管を通して脳動脈瘤の中に細いコイルで封鎖して破裂を防ぐという方法で、クリッピング術と違い、頭の皮膚も傷つけることもなく、負担の少ない、そう恒例の患者さんでも対応できる治療法ですね。医療の進歩に驚くばかりです。また、この治療法、相当の技量が必要とされるのだと思います。先生方は、「手術より、早期発見! そばにいる人が気にかけ直ぐに病院で診察を受けることが大事、時間との闘い。」ともおっしゃいました。

ばんたね病院では、新たに4名のエキスパートの先生を迎え、24時間の受け入れ体制が盤石となりました。医療現場の労働時間削減、医療に専念できる環境が整ったとこが伺え嬉しかったです!

改正巡回指導セミナー

4月26日(金)に「**次正巡回指導セミナー**」を開催しました。

昨年10月と今年4月に改正された巡回指導、自動車運転者の特定技能、助成金についてと盛沢山のセミナーでした。

たかが巡回指導ではなく、評価 D、E の場合は要注意です!

巡回指導が監査につながるかもしれない。

特定技能の分野に自動車運転者も追加されました。迎え入れるためにも日ごろから帳票類の整備や法令を遵守する大切さを学びました。



安全運転の肝 ~「追突事故防止」~



5月17日(金)には毎年恒例の「**安全運転の肝**」を開催しました。

交通事故で一番多い「追突事故」! どんな時に追突事故が起こるのか加害者はもちろん被害者にもならないために原因と対策を考えました。

後半のグループディスカッションでは、3つの班に分かれてそれぞれ管理者とドライバーの立場で、2024年問題について実際に取り組んでいることや、課題について話し合いました。

普段聞けない他社の成功したことや失敗した取り組みを聞けて大 変貴重な時間となりました。次回は人数を増やして行いたいと思いま

すので、参加お待ちしております。ご参加頂きました皆様ありがとうございました。